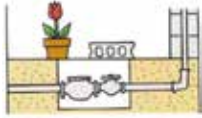


水道メーターの検針・交換にご協力を!!

松山市公営企業局では、水道メーターの検針を行い、使った水量に応じた水道料金をお客さまにご請求しています。また、水道メーターは定期的に交換を行っています。

作業をスムーズに行うために、次のことにご協力をお願いします。



メーターボックスの上に物を置かないでください。



メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。



犬は放し飼いにしないでメーターボックスから離れた場所につないでください。



増改築などでメーターボックスが屋内や床下、車庫の中などにならないようにしてください。

検針

水道メーターを2カ月に1回検針し、使用した水量を確認しています。

交換

水道メーターは、計量法で決められた8年の有効期間が経過する前に、公営企業局が無料で交換を行っています。

- 公営企業局が委託している事業者の検針員や作業員がお伺いし、作業させていただきます。お留守の場合も作業させていただきますので、ご理解ください。
- 検針員や作業員は、委託事業者の従業員であることを証明するものを携帯しています。ご不審な場合は提示をお求めください。



簡単にできる 水漏れチェック!

水漏れは蛇口からだけではなく、地下や壁の内側にある水道管から発生することもあります。

各ご家庭の水漏れは、水道メーターで見つけることができます。たまには水道メーターを見て、チェックしてみましょう。

チェック方法

- ① 自宅の蛇口を全部閉めます。
- ② 水道メーターのパイロットを見ます。
- ③ パイロットが回っていれば、水漏れの恐れがあります。

※漏れている水の量が少ない場合は、パイロットがゆっくり回ります。2~5分は見続けてください。

パイロット



ていれぎ
下葉浅ぎの
正岡秋黄の
子規風に

【ていれぎ】

アブラナ科の多年草。清流を象徴する草で、冷水の流れる水辺に生息します。伊予節に、「高井の里のていれぎや」とうたわれる松山市南高井町の自生地で、市指定天然記念物として保護されています。

ピリッとワサビのような辛味があり、刺身のつまとして賞味されます。



「ていれぎ」の次号(52号)は3月に配布予定です。

「ていれぎ」はイエロースタンド(駅・スーパーなど)、松山市役所の関係施設(市役所本館1階ロビー・各支所など)で手に入ります!



環境に配慮した再生紙・大豆油インキ・のりとしを採用しています

水道に関するご連絡・お問い合わせは下記までどうぞ

- 水道を使い始めるとき
 - 引っ越しなど水道の使用中止や清算するとき
 - 水道の利用者などが変わったとき
 - 水道料金に関するお問い合わせ
 - 水道を新設・改造するとき
 - 道路で水漏れをみつけたとき
 - 水道を修理するとき
 - その他水道に関するご相談、お問い合わせ
 - ※ 夜間、休日などのご連絡、お問い合わせ
- 市外局番(089) 915-0311
- ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所
- 松山市公営企業局水道管路管理センター ☎989-8479
- 松山市指定給水装置工事事業者 ☎989-8473
- または松山市管工事業者協同組合 ☎925-2021
- 松山市公営企業局水道サービス課 ☎998-9800
- 松山市公営企業局警備室 ☎998-9800